



「企業版ふるさと納税」で 京都府の地域創生を 応援してください！



京都府では、「安心」、「はぐくみ」、「輝き」の3つをキーワードに、誰もが「わくわくする京都」の実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。京都府と一緒に「あたたかい京都づくり」に取り組んでいきませんか。

詳細は裏面へ

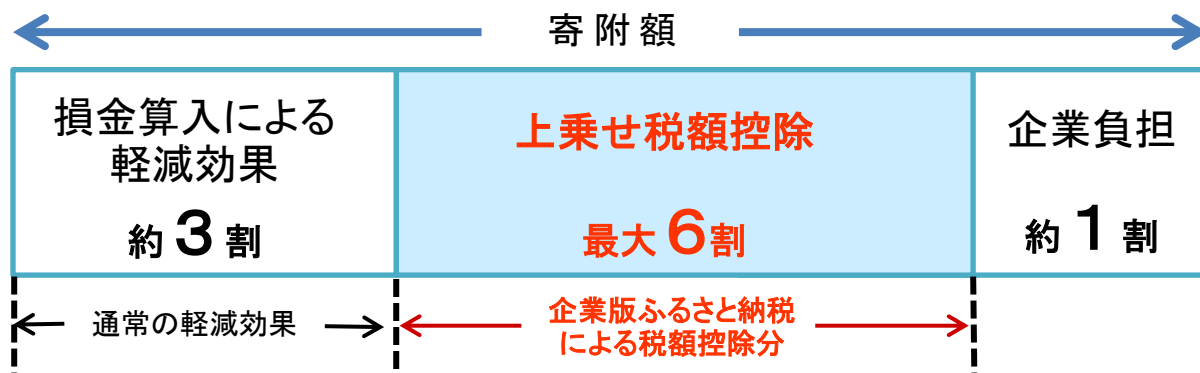
企業版ふるさと納税とは？

企業の皆様が、寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです



企業版ふるさと納税による寄附をした場合のメリット

1 寄附額の最大約9割に相当する税額が軽減



※ 税目ごとの特例措置の内容

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税の控除額が寄附額4割に達しない場合、寄附額の4割に相当する額から法人住民税の控除額を差し引いた額を控除(寄附額の1割、法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

2 社会貢献・企業の更なるイメージアップ

- 地域に寄附を行うことで、社会貢献に取り組む企業としてのPR効果が期待できます
- 寄附いただいた企業の社会貢献活動を、京都府がホームページ等で紹介させていただきます

寄附の対象事業

- 京都府総合計画に基づき行う全ての事業

※ 「こんな取組を応援したい」、「こんな取組を京都府と取り組んでみたい」というものがありましたら、下記の連絡先までご相談ください。企業の皆さまと一緒にオーダーメイド型の事業展開も含めて、京都府の未来を一緒に創っていきたいと考えております。

対象となる寄附の要件

- 1回あたり10万円以上の寄附
- 本社(※)が、京都府外にあること
(※) 地方税法における「主たる事務所又は事業所」

【お問い合わせ先】 京都府 総合政策環境部 総合政策室

TEL: 075-414-4348 FAX: 075-414-4389 MAIL: sogoseisaku@pref.kyoto.lg.jp